

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(36) 間接調達最適化	本省	—	115,136の内数 (契約ベース)	14,098の内数 (契約ベース)	▲101,038の内数 (契約ベース)	—
事案の概要	防衛装備品の製造を直接受注する企業と下請企業間の契約内容等（間接調達）を調査し、その調達手法や管理のあり方等について検討を行う。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 間接調達部品の価格可視化・比較検証について

- 間接調達の対象となる個別部品の価格を把握した上で、価格上昇理由等の検証を行うべきである。

2. 間接調達部品の低価格調達に向けた取組について

- プライム企業における価格抑制策として、競争性の追求や部品の共通化などが行われている。これらの取組を後押しするため、防衛省として、より主体性を持ってプライム企業に対して関与・指導を行い、好事例については横展開を行う・各社間の協力を促すなど、間接調達の適正化を通じた、装備品（最終製品）の価格抑制に向けた体制構築を行うべきである。
- 装備品（最終製品）の国産（ライセンス国産含む）が、装備品（最終製品）の調達手段として妥当なのかどうか、個別装備品ごとに改めて検証を行う必要がある。

3. 防衛省における間接調達の管理のあり方について

- 防衛省全体として、プライム企業任せにせず間接調達の実態を正確に把握するためにも、実効的なコストデータベースを早期に構築し、価格上昇実態や原因の把握・分析を徹底すべきである。
- プライム企業側における調達数量や調達時期の予見可能性を高めるため、より計画的・効率的な調達を行うべきである。
- 装備品（最終製品）に求める基準の妥当性を部品レベルで検証し、過度の独自性を追求せず、必要な見直しを行うことで、専用部品の使用を真に必要となる範囲に限定し、汎用品や民生品の使用割合を増加させることで、装備品（最終製品）の調達価格抑制に向けた実効的な対策を講じるべきである。

反映の内容等

1. 間接調達部品の価格可視化・比較検証について

3. 防衛省における間接調達の管理のあり方について

- 令和3年度においては、部品の価格上昇実態や原因の把握・分析を可能とするコストデータベースの構築に向けて、部品レベルでの調達情報の整理を行った。これにより将来の値上がりが見込まれる部品等を特定し、調達の見直しを検討するなど、装備品調達の最適化等を徹底していく。
- コストデータベースについては、令和5年度に運用開始を予定しており、現在詳細設計の検討を進めているところである。蓄積したデータの活用により、単年度の分析に留まらない経年の価格推移の把握分析を行い、調達の効率化を推進し、適正な価格となるようコスト管理を推進していく。
- 独自仕様の見直しについては再設計費を要する場合も多く、費用対効果のある代替品の導出は容易ではないものの、こうした見直しも引き続き検討する。

2. 間接調達部品の低価格調達に向けた取組について

- 好事例の水平展開や上記価格分析等によりプロジェクト全般のコスト抑制が実施可能な体制の構築に努める。例えば、P-1の輸入部品を国産化した実績を、共通部品を使用するC-2にも適用し、間接調達部品の価格低減を推進した。